

23年「司法予備試験」合格速報

## 超難関、「司法予備試験」!

第1回「司法予備試験」の合格率は1.8%。  
当初受験者数6,477人 → 最終合格者数116人

旺文社 教育情報センター 23年11月10日

- 18年～23年まで新司法試験と併行して実施されてきた旧司法試験(23年は22年の第二次試験筆記試験合格者に対する口述試験に限り実施)の廃止を受け、司法試験受験の資格が得られる「司法試験予備試験」(以下、司法予備試験)が23年から実施されている。
- 司法予備試験は、経済的事情や既に実社会で十分な法律に関する実務を積んでいるなどの理由により法科大学院を経由しない者にも法曹資格を取得する途を開くために設けられた、いわば法科大学院の“例外的ルート”に当たる。  
そのため、司法予備試験は司法試験受験のための資格試験であり、その合格者は法科大学院修了者と同じ資格で司法試験を受験することができる。司法予備試験には学歴や年齢などの受験制限はないが、当試験合格者による司法試験の受験については、法科大学院修了者と同様の受験制限(5年以内3回受験)が適用される。
- 23年の司法予備試験は、5月の短答式試験に6,477人(当初受験者数)が受験し、その後、論文式試験→口述試験を経て、本日(11月10日)、最終合格者数116人が発表された。
- 当初受験者数6,477人に対する最終合格率は“1.79%”で、旧司法試験単独実施最終年の17年旧司法試験合格率“3.19%”(出願者数4万5,885人→最終合格者数1,464人)や、23年新司法試験合格率“23.54%”(受験者数8,765人→合格者数2,063人)に比べ、極めて厳しい難関試験であったことがうかがえる。
- 合格者の年齢は、最低年齢20歳(23年新司法試験:23歳)、最高年齢59歳(同60歳)で、平均年齢31.57歳(同28.50歳)だった。
- 司法予備試験の受験生像としては、法科大学院修了者でありながら司法試験の「受験資格喪失者」(三振者含む)のほか、法科大学院生(現役生)、一般学生、社会人などが想定される。今回の結果から、法科大学院の所謂“バイパスルート”にならないよう、本来の設立趣旨に沿った制度になるよう、高いハードルを設定したとみられ、今後の展開が注目される。